

令和7年12月3日
保健師ステップアップ研修【チャレンジ編】

自立した保健師に必要なこと ～しなやかな成長を目指して～

埼玉県保健医療部保健医療政策課
副課長 小泉 優理



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

本日の内容

- 1 キャリアラダーと研修体制
- 2 時代の流れを捉えた保健師活動
- 3 保健師活動を支える仕事の基本
- 4 おわりに

個別事例への対応から 地域の健康課題への取組へ

ステップアップ研修
【チャレンジ編】の目標

これまでの保健活動



キャリアラダーに基づく
自己の振り返り



これまでの
保健活動の
振り返り



次の課題の
把握

新たな視点を追加した
保健活動へ！



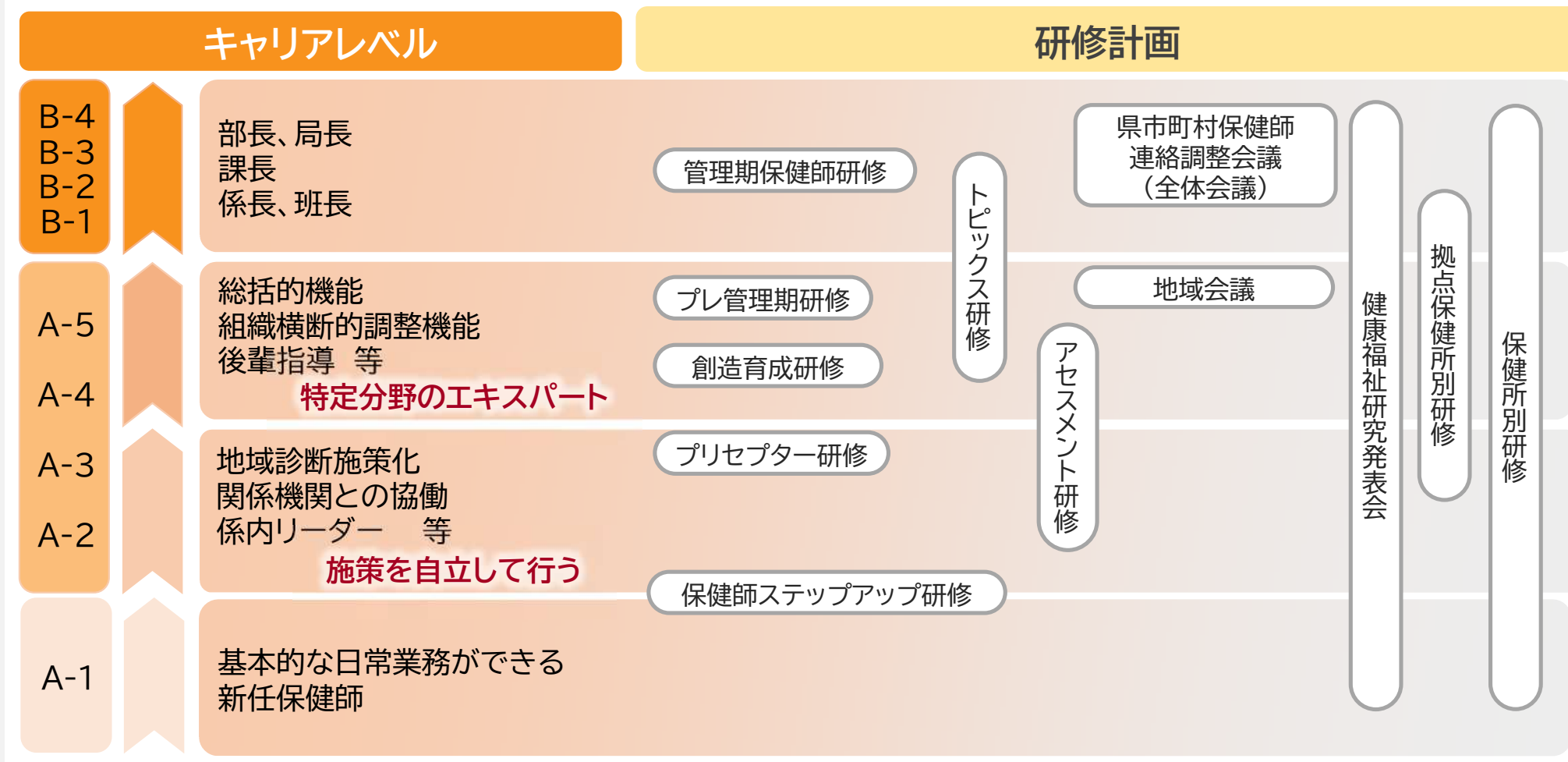
地域の健康課題の
積極的な把握



課題解決のための
方策の
分析・検討・実践

埼玉県の階層別研修体系

令和7年度



新任期～中堅期の研修体系

令和7年度

キャリアレベル

経験年数

研修プログラム

A-1

- 基本的な日常業務ができる
- 組織の一員としての自覚を持つ
- 担当業務の目的を理解し、問題意識を持って前向きに取り組む

1年目

保健師ステップアップ研修【ベーシック編】

Step Up

2年目

保健師ステップアップ研修【レベルアップ編】

Step Up

A-2

- 関係機関との協働
- 事実を正確に理解し、自らの責任で判断処理すべきものについて適切に処理できる
- 自己啓発に努め、職務知識の習得やスキルの向上に努めることができる

3年目

保健師ステップアップ研修【チャレンジ編】

Step Up

4年目

A-3

- 後輩指導ができる
- 業務を遂行するにあたり、同僚と協力し、チームワークの向上に努めることができる

5年目以降

プリセプター
研修

創造育成
研修

トピックス
研修

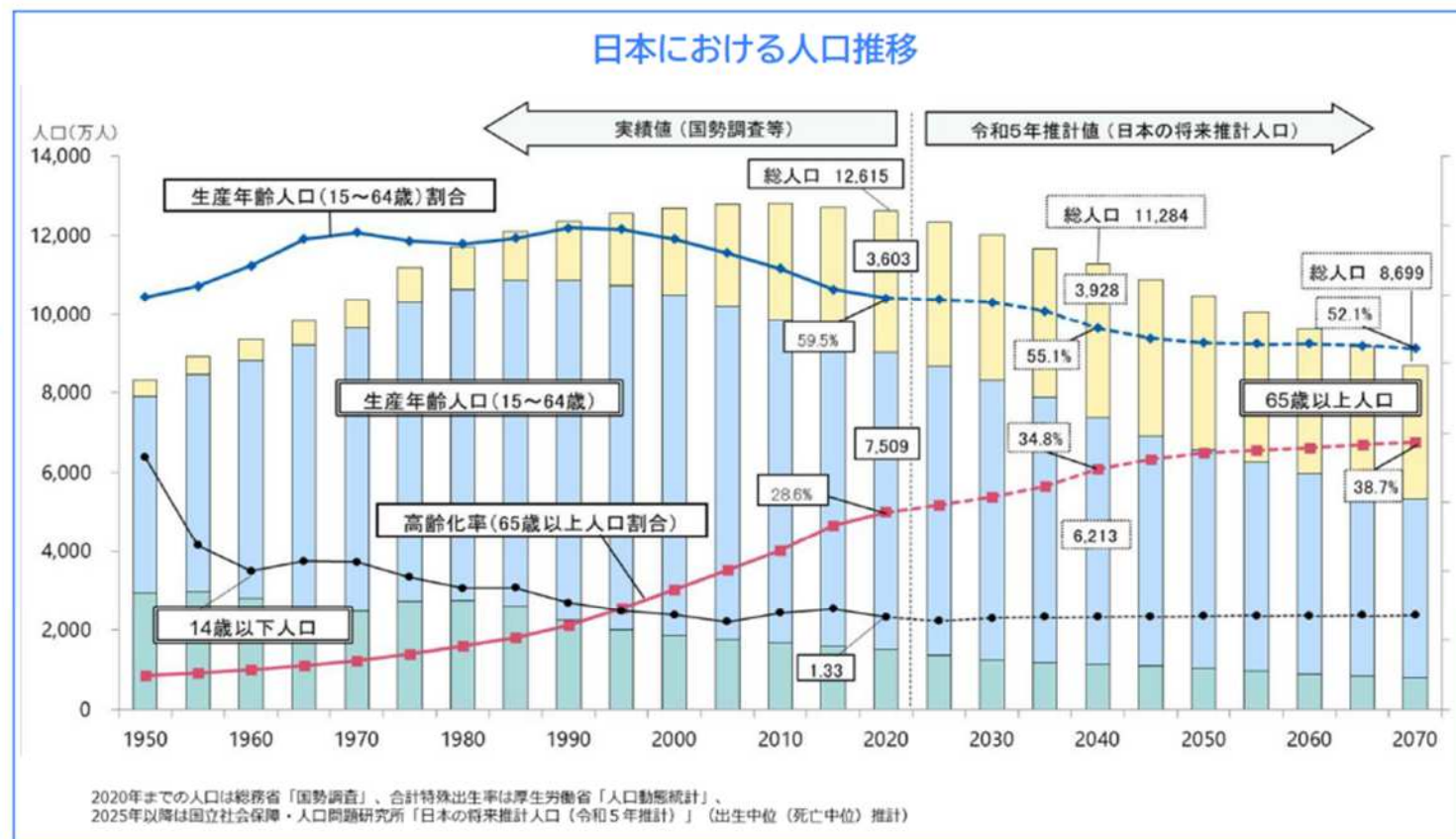
埼玉県保健師のキャリアパス改訂(案)より

年齢 (4月1日時点)		22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	
階層		新任期			中堅前期				中堅後期								
年数		3年間			5年間				7年間～								
職位		技師							主任								
キャリアレベル		A-1		A-2					A-3								
保健師として 期待される役割		県民の健康課題への対応 (個別支援)			保健 所	県民の健康課題への対応 (個別支援→地域課題)				・所属内の課題に対する 専門性を生かした提言 ・フォローアップの発揮							
					本 庁 等	専門的資料、意見の提示											
獲得する 能力	行政 職	・県職員としての基本 ・行政組織人及び保健師 専門職としての自覚		・計画された担当業務を 自立して実施する		・地域機関における予算執行事務 ・本庁業務(予算・議会对応等)の理解 ・主担当として担当業務全般を自立して実施する											
	保健 師	・基本的な事例への対応 ・担当地域の健康課題の 明確化(地区診断) ・アイデンティティの獲得		・指導を受けて複雑な事 例への対応 ・担当地域の健康課題の 優先度判断と解決策立 案		・自立して複雑な事例への対応 ・地域と協働して事業計画を提案 ・健康課題をチーム内で共有する											

日本における公衆衛生の歴史

自治体保健師のマネジメント能力向上のためのeラーニング
「1. 公衆衛生看護管理 1-1. 自治体保健師を取り巻く動向」厚生労働省 より

- 高齢者数は
2040年頃まで増加
- 2040年以降は、
高齢者人口も減少に
転じるが、それ以上に
生産年齢人口の減少
が進み、高齢化率の
上昇が続く
- 2070年に高齢化率
が38.7%にのぼると
推計



人口構造や社会環境、人々の価値観は大きく変化し、健康課題はますます多様化・複雑化しています。

高齢化・少子化

生産年齢人口

生涯独身率、単身世帯の増加

外国籍の増加

経済格差・生活格差・健康格差の拡大

疾病構造の変化、在宅ケアの増加

地縁・血縁の希薄化、生活の多様化

自然災害の増加

小規模自治体の保健師不足 …



地域における保健師の保健活動に関する指針

- ① 地域診断に基づくPDCAサイクルの実施
- ② 個別課題から地域課題への視点及び活動の展開
- ③ 予防的介入の重視
- ④ 地区活動に立脚した活動の強化
- ⑤ 地区担当制の推進
- ⑥ 地域特性に応じた健康なまちづくりの推進
- ⑦ 部署横断的な保健活動の連携及び協働
- ⑧ 地域のケアシステムの構築
- ⑨ 各種保健医療福祉計画の策定及び実施
- ⑩ 人材育成

平成25年4月19日付健発0419第1号厚生労働省健康局長通知
別紙「地域における保健師の保健活動に関する指針」より

すべては
「住民のために」
質の高い保健活動を
展開するため

時代の変化に合わせて

厚労省「2040年を見据えた
保健活動のあり方検討会」
進行中

時代の流れに応じた公衆衛生看護活動

令和7年度 全国保健師長研修会
北海道大学 教授 田高 悦子氏
講演「不確実な時代(VUCA)に期待される
保健師の実践能力とは」 より

公衆衛生の本質は人々の命と生活を守ること。地域の急激な変化に対しては、これまでの知見や経験だけでは対応しきれない。個別支援を積み上げながら地域を捉え、地域活動を進めていく。

見る

広い視野で地域を見渡し、これまでの想定を超えた可能性を想定する

- ・人々の意識や価値観の**トレンドをつかみ**、予測や計画の**アップデートを繰り返す**
- ・同じものを見ても解釈は複数ある。共有化し**幅広に捉える**。

つなぐ

多様な関係者や情報を統合し、タイミングをみて体制づくりに結び付ける

- ・多様な相手に応じた**柔軟なコミュニケーションスタイル**(専門用語を共通語に変換する)
- ・多様なバックグラウンドや文化、価値観、専門性を持つ人や機関との**積極的なコラボ**

動かす

あいまいさに応じた複数のシナリオを想定した対応策と実践

- ・「**失敗しない**」ことよりも「**学びを得る**」ことを重視
- ・勇気をもって**新しい仕組みを試みる**

様々な状況に対応できる、頑強な基盤と実践力を高める

キャリアアップを見据えた専門的・行政的能力の向上

管理期になる前からリーダーとなることを意識し、
周囲を見渡ししながら、自分の役割を担っていくこと



OJT

- ・ 挑戦的かつ現実的な課題に関わる仕事の経験
- ・ 多様な業務や部署の経験
- ・ 他職種・他機関の人々とのディスカッションの経験
- ・ 先輩や上司からのフィードバック

Off-JT

- ・ 研修での補完

- ・ 公衆衛生の専門性、保健所や自治体保健師の役割の認識
- ・ 住民の健康課題等の可視化、言語化
- ・ 量的・質的な根拠に基づく事業・施策の展開
- ・ 組織内・関係者への説得、住民への説明に関する自信の獲得
- ・ チームワークを理解しフォロワーシップを実践する
- ・ 保健師間の育ち合いの風土づくりやその責任性の認識向上

令和5年度厚生労働科学研究 分担研究報告書
「自治体保健師管理能力育成のための教育プログラム検討(第一報)――県との保健師研修プログラムに関わるアクションリサーチ―― 春山早苗(自治医科大学看護学部 教授) ほか から

保健師活動を支える仕事の基本

- * **時間を意識的に使う**。優先度をつけ、終了時間を設定。アジェンダを設定し効率的に仕事を進行
- * **効率と精度を高める**工夫を惜しまない。単なるこだわりや慣習は**勇気をもってスクラップ**
- * メンバーの意見は丁寧に聴き、**ポジティブで建設的な意見**でチーム力を高めよう！
- * 周りの人を動かすためには**熱意と根拠**が必要。インターネットの情報も、
自分の理解というフィルターをとおして人に説明できるようにしよう！
- * **良い事例は共有財産**。積極的に真似をし、積極的に提供していくことで
埼玉の保健活動のレベルをみんなでUP！
- * エネルギーキープのために**こまめに休息**
休息によりクリエイティブになり、ひらめきが生まれる！



公務員として、保健師として— SNSの使い方、メディアとの関わり方を考えよう！



地方公務員法

(信用失墜行為の禁止)

第三十三条 職員は、その職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。

埼玉県職員倫理規定

(全体の奉仕者としての自覚)

第三条 職員は、県民全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないことを強く自覚し、公共の利益のために勤務しなければならない。(略)

3 職員は、法律又は条例により与えられた権限の行使に当たっては、県民の疑惑や不信を招くような行為をしてはならない。

(職務や地位の私的利用の禁止)

第七条 職員は、自らの行動が公務の信用に影響を与えることを認識するとともに、日常の行動について常に公私の別を明らかにし、職務又はその地位を私的な利益のために用いてはならない。

公務員として、保健師として— SNSの使い方、メディアとの関わり方を考えよう！

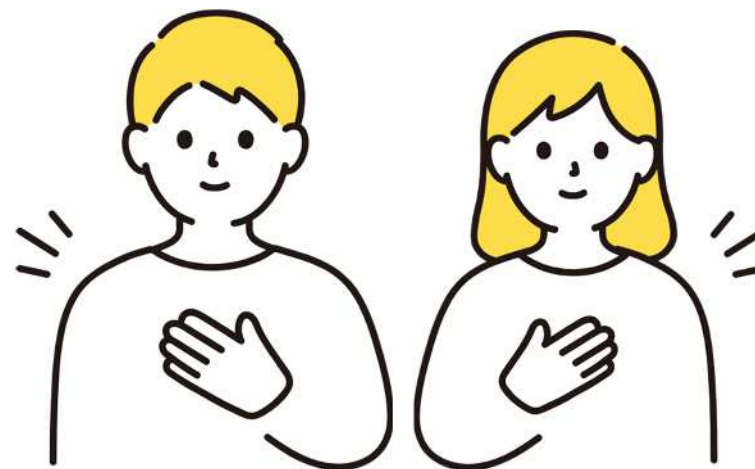


保健師助産師看護師法

第二条 この法律において「保健師」とは、厚生労働大臣の免許を受けて、
保健師の名称を用いて、保健指導に従事することを業とする者をいう。

名称独占

相手との信頼関係の確立や被害の未然防止、
公衆の保護が保証されていることを意味する。



おわりに



これまでの歩みに敬意を、これからの挑戦に期待を

この約3年間、地域の健康を守るために尽力してきた皆さんの努力は、目に見えなくとも、確かな成果となって地域に息づいています。

行政保健師としての役割は責任も大きいですが、その分、変化の大きい地域のこれからを支える、誇りある仕事です。

住民に寄り添い、住民とともに、わがまち・わが県を健康でより良く暮らせる地域にしていきましょう！

自分自身の成長を認め、自信をもって次ステージに進んでください。
皆さんの挑戦に期待しています！